

自動体外式除細動器点検業務仕様書

本仕様書は、光地区消防組合消防本部が平成29年度に委託する自動体外式除細動器点検業務の仕様を定めるものである。

1 業務名

自動体外式除細動器点検業務

2 対象機器

- (1) ハートスタート MR x 2台
- (2) ハートスタートFR2Pro 1台
- (3) ハートスタートFR3Pro 1台

3 点検項目

- (1) 外観点検
- (2) 機器内臓検査機能による点検
- (3) プリンター点検 (ハートスタート MR xに限る)
- (4) バッテリー交換
- (5) 漏電点検
- (6) 出力エネルギー点検
- (7) ケーブル交換 (ハートスタート MR xに限る)
- (8) 内臓電池交換
- (9) 血圧測定機能点検および校正 (ハートスタート MR xに限る)
- (10) 血中酸素濃度測定機能点検および校正 (ハートスタート MR xに限る)
- (11) 呼気二酸化炭素濃度測定機能点検および校正 (ハートスタート MR xに限る)
- (12) その他基本的な点検項目に含まれる点検または交換

4 点検期限

平成30年3月26日まで

5 その他

- (1) 点検項目以外に要する費用 (追加修理等) は、本業務の契約金額に含めない。
- (2) 各機器の点検期間中は、同一機種 of 代替器を提供すること。
- (3) 業務が完了したときは、直ちに文書による業務実績報告書を提出すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、光地区消防組合と協議のうえ、決定すること。